

World Hydrogen Summit & Exhibition 2026

JETRO
Japan External Trade Organization

WORLD
HYDROGEN
SUMMIT & EXHIBITION



「World Hydrogen Summit & Exhibition 2026」 ジャパンパビリオン

出展案内書

JETRO

Japan External Trade Organization

JAPAN

2026年 2月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課

アムステルダム事務所

World Hydrogen Summit & Exhibition2026



はじめに

ジェトロは、世界最大の水素関連展示会「World Hydrogen Summit & Exhibition2026」にジャパンパビリオンを設置し、出展機関、H2Tech Stage での登壇機会やビジネスマッチング等の機会をご提供いたします。

本展示会は、世界最大の水素専門見本市であり、欧州のみならず世界各国から企業や政府機関が出展し、水素エコシステム関係者が集う、国際的なビジネス創出の場として活用されています。併設されるサミットでは、企業や各政府の首脳、専門家が最新の動向について議論する予定です。

オランダは2022年に国家水素プログラムを発表し、2030年までに37億ユーロ以上を投資して欧州の水素ハブとなることを目指しています。

グリーン水素の生産拡大、既存のガスインフラの水素転換、産業・運輸部門における水素利用の促進など、国家戦略に基づく大規模投資が進展中です。

同国を含む欧州企業との協業や、海外現地プロジェクトへの参画にご関心のある企業様は、ぜひお申込みください。

1. World Hydrogen Summit & Exhibition2026 概要

| | |
|----------|--|
| 展示会名・会期 | World Hydrogen Summit & Exhibition2026 2026年5月20日（水曜）～21日（木曜） |
| 開催時期 | Summit : 19-21 May 09:00 - 18:00 Exhibition : 20-21 May 09:30 - 18:30 |
| 会場 | Rotterdam Ahoy |
| 出展対象品目 | 再生可能水素製造、電解槽開発、低炭素水素製造、クリーン水素貯蔵・インフラ・輸送・流通、水素サプライチェーン開発、水素ハブ・需要センター、アンモニア、メタノール、液体水素、液体有機水素キャリア、低炭素水素活用、水素モビリティ、水素収益性、水素経済創出、標準化・認証・規制 |
| 主催者 | RX |
| 出展者数 | 700社以上（2025年度実績） |
| 来場者数 | 15,000人以上（2025年度実績） |
| 公式ウェブサイト | https://www.world-hydrogen-summit.com/world/en-gb.html |

World Hydrogen Summit & Exhibition 2026

JETRO

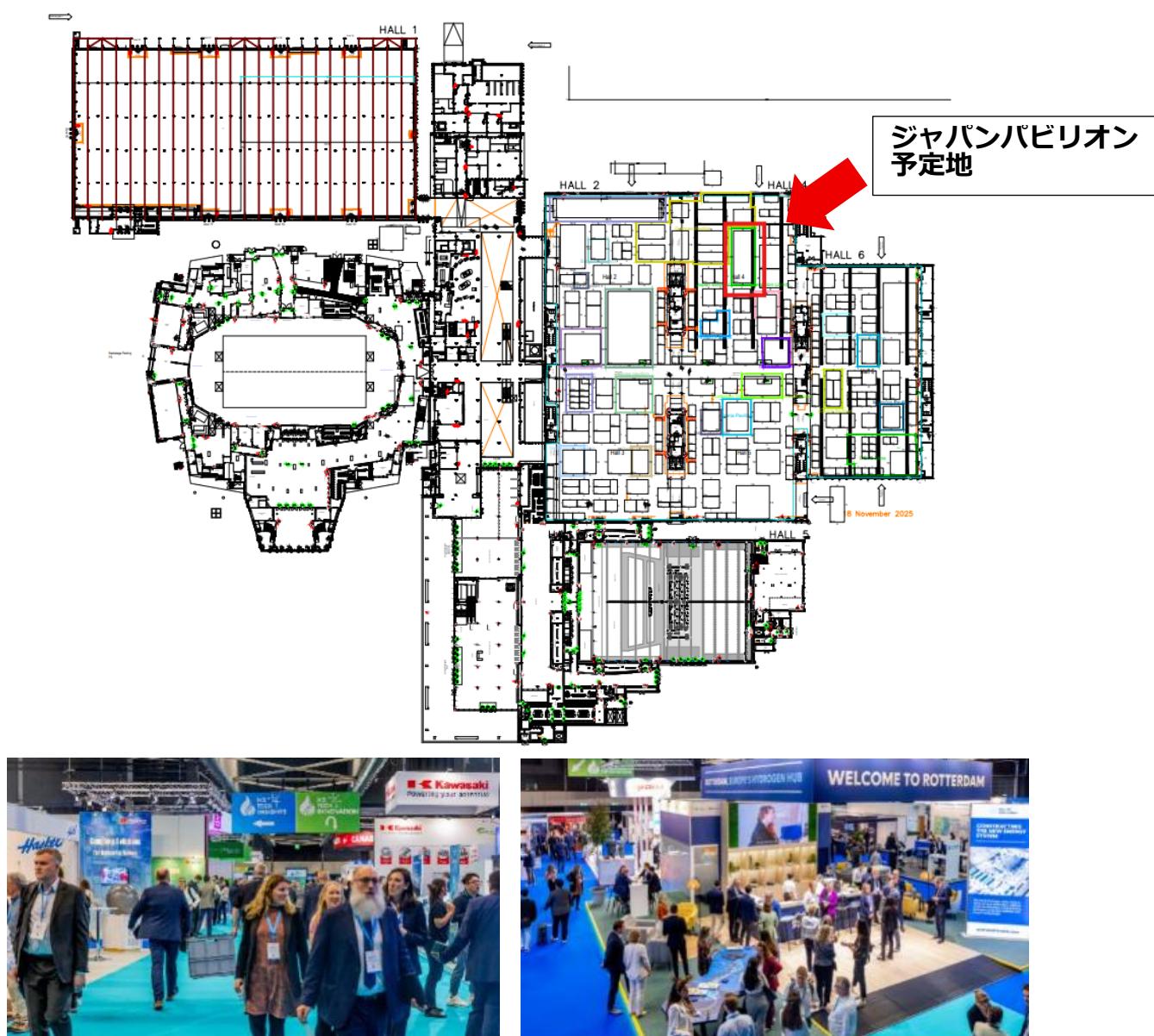
Japan External Trade Organization



2. ジャパンパビリオン概要

| | |
|-------|----------------------------|
| 主催 | 日本貿易振興機構（ジェトロ） |
| 募集企業数 | 20 社程度（予定） |
| ブース位置 | D74 |
| 総面積 | 176 m ² （予定） |
| 面積 | 2.5 m ² /小間（予定） |

●会場イメージ（25 年度と同様の場所を確保済）



出典：公式ウェブサイト

World Hydrogen Summit & Exhibition 2026

JETRO
Japan External Trade Organization



3. ジャパンパビリオン出展のメリット

- プrezensと集客力

水素を"つくる"、"ためる"、"はこぶ"、"つかう"の各カテゴリーで高い技術を有する日系企業や、公的機関が集うジャパンパビリオンは、単独出展に比べ「オールジャパン」をアピールすることで大きな集客が期待されます。

- 出展費用が安価

単独で出展する場合は、出展料に加え、施工費や広報活動費等、多くの予算が必要になります。ジャパンパビリオンでは、統一デザインによる基本的なブース装飾など一括して実施しますので、費用が比較的抑えられます。

- 出展手続きの安心サポート

お申込みから参加にいたる手続きをジェトロがサポートします。初めて海外展示会に出展される方でも安心してご参加いただけます。

- 充実の支援

以下のサービスをジェトロから提供いたします。
ピッチイベントは H2 Tech Stage の登壇に加えて展示ブース内にてジェトロからもご提供させていただくことも予定しております。
また、ジャパンパビリオン出展企業のカタログも作成し、同展示会にて広報させていただくことも予定しております。
こちらは次ページに記載しております「4.出展料・サービス（不課税）」にすべて含まれておりますので、是非この機会をご活用ください。

- 他国機関とのビジネスマッチング（予定）
- ジャパンパビリオン内でのミニセミナー（予定）
(ピッチイベント)
- 出展企業同士のつながり創出をするジャパンナイト（予定）
(ジャパンパビリオンにて開催の交流イベント)

World Hydrogen Summit & Exhibition 2026

JETRO
Japan External Trade Organization

 WORLD HYDROGEN
SUMMIT & EXHIBITION

4. 出展料・サービス（不課税）

①. 出展料

● 基本パッケージ

| | |
|---|-----------|
| 基本ブース (一般料金) | 800,000 円 |
| <ul style="list-style-type: none">● 1 小間（展示スペース）：2.5 m²程度● ブースの統一デザイン及び基本備品● 共通設備等維持管理費（一定量の電気代及び電気工事代含む）● 主催者、運営会社等との事務手続きサポート● 基本的な現地マーケット情報、規制情報等の提供● 本展示会への入場パス● その他（ピッチイベント等） | |

※パビリオンデザインにより基本備品が変更になる場合がございます。

※上記サービスの一部をご利用にならない場合でも、料金に変更はございません。予めご了承ください。

| 基本パッケージに含まれないもの |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 基本パッケージ以外のブース装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費・ 出展物輸送にかかる経費（保険料含む）・ 出展物にかかる関税及び消費税等・ 出展に係る渡航費及び宿泊料・ 本展示会におけるカンファレンス参加費・ その他上記 7 点に定める以外の経費 |

※追加装飾等は各社負担にて各社が直接施工業者とご相談ください。

②. サービス

● ジェトロ・メンバーズ割引

ジェトロ・メンバーズには、会員特別料金として出展料を割引いたします。但し、以下の条件とします。

- (1). 割引料金は会員 1 口につき年会費 70,000 円（税抜の会費相当額）を年間割引の上限とします。
- (2). 割引は日本国内からジェトロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込の場合に限ります。
- (3). ジェトロにおける「出展申込書・承諾書」受領後に、ジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

まだジェトロ・メンバーズに加入されていない皆さまは、この機会にぜひ入会をご検討ください。

お申込み・詳細はこちらから

<https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

World Hydrogen Summit & Exhibition 2026

JETRO
Japan External Trade Organization



5. ジャパンパビリオン出展要件

お申し込みに際し、必ずご確認ください。

- ① 申込単位は原則 1 社 1 小間とします。1 社による複数小間の申込もできません。
また、1 小間を複数社で共有することも原則できません。自社小間の転貸、売買、
交換、譲渡はできません。
- ② 出展物が日本国内で生産、または日本企業（個人事業主も含む）の資本・技術によ
り企画もしくは生産等されたものであること。
- ③ 「出展対象品目」に合致する内容を取り扱う企業で、現地の法令などに合致した技
術等の提供ができること。
- ④ 一連の出展申込書に記載された内容に変更がある場合、書面及びメール
(SCE@jetro.go.jp 及び NEA@jetro.go.jp) にてジェトロにご連絡願います。なお、
申込締切日を過ぎてから内容変更をご希望される場合、出展審査に関わるもの等、そ
の内容によっては変更に応じられない場合がございます。予めご了承ください。
- ⑤ 出展にかかる規則は、「出展案内書」(本案内書)にて定めており、記載事項を了承し
ていること。
- ⑥ 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
- ⑦ ジェトロが出展者として適当であると承認すること。
- ⑧ 外国為替及び外国貿易法等、国内法令に定めのある出展物の出展については、出展
者の責任において事前に許可等を取得すること。詳細は、経済産業省安全保障貿易管
理課ホームページを参照ください。
(<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>)また、「輸出管理等の外為法
関連規制に関する特記事項」に同意いただけることを条件とします。
(https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html)
- ⑨ 欧州連合 (EU) では、個人情報 (データ) の保護という基本的人権の確保を目的と
した「EU 一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation : GDPR)」
が、2016 年 5 月 24 日に発効、2018 年 5 月 25 日から適用が開始されています。
GDPR は、EU を含む欧州経済領域 (EEA) 域内で取得した「氏名」や「メールアドレ
ス」「クレジットカード番号」などの個人データを EEA 域外に移転することを原則禁
止しており、現地進出の日系企業に勤務する現地採用従業員や、日本から派遣されて
いる駐在員も含まれるため注意が必要とされます。行政罰規定があり、違反行為に対
しては、高額の制裁金が課されるリスクもあります。同規則にも十分に留意いただけ
ることを条件とします。詳細は個人情報保護委員会のホームページ等を参照くださ
い。[\(https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/EU/\)](https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/EU/)

World Hydrogen Summit & Exhibition 2026

JETRO
Japan External Trade Organization



6. 自治体の参加費用支援について（東京都）

①. 東京都海外展開支援について（予定）

東京都は、金融機関と連携した海外展開支援制度（以下「東京都海外展開支援」）を設けています。

以下3つの条件を全て満たす場合、ジェトロの有償サービスを最大100万円まで無償で提供します。

■条件：

- (1). 東京都内に事業所（個人事業者は事業所又は住居）を有すること
- (2). 東京信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者であること
- (3). 「東京都中小企業制度融資」の申込予定者であること（申込検討者も含む）

■詳細：

▽東京都産業労働局 HP：

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/kaigaitenkai/>

▽ジェトロ HP：

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/tokyo/support.html>

※ジェトロ・メンバーズ割引および他の出展補助制度との併用はできません。

※キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。

※本支援は、R8年度の実施が正式に決定した場合にご利用いただけます。

（実施されない可能性もありますので、予めご了承ください）

■申込方法：

本展示会にて東京都海外展開支援を利用するには、出展申込とは別に申請が必要です。締切日までに指定の申込書を取引先金融機関を通じてジェトロ東京へご提出ください。

▽東京都海外展開支援申込書（様式）】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/yoshiki1-3>

※「海外展開支援申込書」の確認・審査には最大1か月程度かかる場合があります。

金融機関様にお早めにご相談のうえ、「海外展開支援申込書」をご準備ください。

■申込締切日：「事業名（World Hydrogen Summit & Exhibition 2026）」出展申込締切と同日

■本支援に関するお問い合わせ先：

ジェトロ東京貿易情報センター

（Tel: 03-3582-4953 / E-mail: knt-tokyo@jetro.go.jp）

World Hydrogen Summit & Exhibition2026

JETRO
Japan External Trade Organization



7. 選考方法

ご提出いただきました「World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム」を基に、ジェトロにて審査を行い、出展者の選定を行います。なお、結果の詳細は回答出来かねますので、予めご了承願います。

＜必須条件＞

- 本展示会への出展について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること
- 会期中の全日程で出展すること（会期途中で撤収しない）
- 会期中の全日程で自社の担当者1名以上が常駐すること
- ジェトロが会期中および会期後に実施するアンケートやフォローアップ面談に必ず協力すること

＜審査項目＞

「World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム」に入力いただきました情報を基に審査します。

＜申込みに当たっての注意事項＞

- ご提出いただく「World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム」の内容について、ジェトロより電話または訪問にてお話を伺う場合があります。
- 「出展申込書・承諾書」、「World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム」の内容に虚偽の記載を行った場合は、申込みを無効とすると同時に、本展示会への出展をお断りします。
- お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針(<https://www.jetro.go.jp/privacy/>)に基づき、適正に管理運用させていただきます。
- お問い合わせは本案内書の末尾に記載のジェトロ窓口にお問い合わせください。

World Hydrogen Summit & Exhibition2026

JETRO
Japan External Trade Organization

WORLD
HYDROGEN
SUMMIT & EXHIBITION

8. 申込方法・スケジュール

| | 申し込みに必要なもの | 締切 | 備考 |
|-------|--|------------------------------|---------|
| STEP1 | ●出展申し込み | 2026年3月6日（金曜） 日本時間23:59まで | オンライン登録 |
| STEP2 | ●World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム ●出展申込書・承諾書を電子メールで送付（PDFスキャン等） | 2026年3月6日（金曜） 日本時間23:59まで | オンライン登録 |

| | |
|--------------|---|
| STEP1 | 出展申込（イベント申し込み） 締切：2026年3月6日（金曜）日本時間23:59 |
|--------------|---|

以下のイベントページより、お客様情報の登録及びお申込み情報を記入ください。

＜イベントページ＞

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0087427E>

※留意点※

- ・上記記入後すぐに、内容確認メールが届きます。
- ・すでにお客様情報を登録されている方は、改めての情報登録は必要ありません。
- ・初回登録時に発行されたIDとパスワードを用いてログインし、本展示会のオンライン申込みを行ってください。

| | |
|--------------|---|
| STEP2 | World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム及び出展申込書・承諾書（写）提出 締切：2026年3月6日（金曜）日本時間23:59 |
|--------------|---|

①. World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム

Step 1 の後に届く「確認メール」に記載の URL より、「World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム」をオンライン登録してください。こちらの情報に基づき、出展者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

●World Hydrogen Summit & Exhibition2026 企業出展情報等提出フォーム登録ページ URL

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/sce/whs2026>

②. 出展申込書・承諾書を電子メールで送付

「出展申込書・承諾書」に必要事項をご記入後、印刷し、代表者印を押印ください。押印後の「出展申込書・承諾書」を PDF 化して電子メールで JETRO・サステナブルビジネス課 (SCE@jetro.go.jp) 及び JETRO・アムステルダム事務所 (NEA@jetro.go.jp) にご送付ください。JETROにて内容を確認させていただきます。なお、在外法人からの申し込みは、商慣習等を踏まえ、押印に代わり署名で以って受け付けます。

※「出展申込書・承諾書」は以下のリンクよりご入手ください。

WHS2026_applicationform.pdf

World Hydrogen Summit & Exhibition 2026

JETRO
Japan External Trade Organization

 WORLD
HYDROGEN
SUMMIT & EXHIBITION

9. お申し込みの流れ

皆様に Step1、2 の手続きを済ませていただいた後のスケジュールは次のとおりです。事情によりご連絡が数日遅れる場合もございます。ご了承ください。

| | |
|--------------|--------------------------|
| STEP3 | 審査結果の通知 2026年3月中旬（予定） |
|--------------|--------------------------|

審査結果をメールにて、ご担当者宛にご連絡します。

採択された出展者には、ジェトロが同メールを発信した時点で、出展契約が成立するとともに、貴社にキャンセル料の支払い義務が発生します。キャンセル規程については、「10.キャンセル規程」をご確認ください。

| | |
|--------------|--|
| STEP4 | 出展準備（オンライン説明会/個別打ち合わせ/入金案内等） 2026年3月中旬～（予定） |
|--------------|--|

出展者マニュアルの配布やブース位置、現地の最新市場情報やその他諸注意などをご案内いたします。個別の相談も随時受け付けます。

| | |
|--------------|-------------------------|
| STEP5 | 請求書の送付 2026年4月上旬（予定） |
|--------------|-------------------------|

採択された出展者に対して、請求書をお送りしますので期日までにお支払いください。

| | |
|--------------|------------------------------|
| STEP6 | 出展料お振込み 期日：2026年4月末まで（予定） |
|--------------|------------------------------|

- 請求書記載の支払い期日までに出展料をお振込みください。
- 出展料の振込みに要するすべての手数料は出展者のご負担となります。
- 出展料またはその一部が期日までに未納の場合、出展はできません。必ず、請求書記載の期日までに出展料全額をお支払いください。
- 振込先はジェトロ東京本部になります。

World Hydrogen Summit & Exhibition 2026

JETRO
Japan External Trade Organization

 WORLD HYDROGEN
SUMMIT & EXHIBITION

10. キャンセル規程

採択された出展者には、ジェトロが審査結果をメールで発信した時点で、出展契約が成立するとともに、貴社にキャンセル料の支払い義務が発生します。

| キャンセル受付日 | キャンセル料 |
|-------------------|-----------|
| ジェトロからの審査結果メール送付前 | なし |
| ジェトロからの審査結果メール送付後 | 出展料の 100% |

- キャンセル料の支払いには、ジェトロ・メンバーズ割引を適用できません。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出展者様の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェトロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出展を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

11. その他注意事項

- 何らかの払い戻しが生じた際、その払い戻しにかかる一切の手数料は出展者様の負担となります。
- 現地への展示品の輸送、展示会場内の搬出入は全て出展者の責任において実施願います。
- ブース装飾等、今後の準備の詳細については出展者に「出展者マニュアル」にて別途ご案内します。
- 出展物の展示・陳列は出展者に行っていただきますが、出展物の展示方法について、ジェトロの指示に基づいて修正いただく場合もあります。
- 小間位置は、小間数、出展物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。同業者の小間が隣接する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 現地治安情勢等により、ジェトロの判断で事業実施を見合わせることがあることを予めご了承ください。
- 通訳、アテンド等の費用は各社負担にてお願いします。

◆お問い合わせ窓口◆

(日本国内その他からのお問い合わせ)
ジェトロ・サステナブルビジネス課 (石倉、山根、古川)
SCE@jetro.go.jp

(欧州地域からのお問い合わせ)
ジェトロ・アムステルダム事務所 (梅田 (健)、梅田 (庸)、奥井)
NEA@jetro.go.jp